経営者様・ご担当者様のみなさまへ、人事労務に関する情報をご提供します！

はっとり社会保険労務士事務所

人事労務だより

今月の特集
がん検診

今回の特集は「がん」についてです。**表面は、厚生労働省「仕事とがん治療の両立お役立ちノート」からの情報**です。基本的には「伝える側」の従業員に関しての情報ですが、「伝えられる側」の経営者の立場からも情報が整理できる内容となっていますので、ご活用ください。

「がん」に関して、上司や同僚に伝える工夫

●職場へ伝える範囲について整理しましょう

職場に病名を公表するか否かは、多くの患者さんが悩む事柄です。病名を伝えることで、あなたにとって働きづらい状況が生じるかもしれない、という点がご心配でしょうか。ただ、病名を伝えないことで、かえって働きづらい状況を生じさせるかもしれません。大切なのは、伝えた場合、伝えなかった場合に生じる良い部分、つらい部分、両方の視点から検討することが大切です。また会社には、従業員に対する安全配慮義務があります。あなたが配慮を必要とする状況にあれば、その気持ちや状況を人事担当者や上司へ具体的に伝える必要もあります。これらのことを踏まえて、「誰に」「いつ」「何を」伝えるのかを事前に整理しておくと、実際に関係者とお話する際に、落ち着いて対応することができるでしょう。

～伝達の時期と内容～

入院治療前	入院治療中	復職前	復職後
●休職を必要とする期間 ●治療の見通し	●会社と相談の上、必要に応じて現状や今後の見通しを報告	●復帰可能な時期 ●復職に向けた段取りを確認 ●病名を伝える範囲	●業務量や勤務時間の相談

●「休職中」にできること

●定期的な報告を心がけましょう

会社にとって、あなたは大切な仲間です。体調はどうなのか、聞いてもいいのか等、会社の方もわからずに困っている場合もあります。大切なのは、あなた自身に負担のない方法で、会社との接点を保つことです。メールや電話、時には、ひと月に１回は会社訪問をする、など、会社とあなたにとってよい方法でコミュニケーションをとってみてください。

●リハビリ（生活習慣の維持）も大切です

がんと診断された時に多くの方は、生活の場で体を動かすこと（身体活動量）が元の身体活動量と比較して、約 90%低下すると言われています。また、治療後も、その傾向は持続し、元の活動量を 100 とすると、30%程度しか改善しないという報告もあります。その背景には、精神的な疲労感や治療に伴う直接的な身体的疲労感が関与していると言われています。復職した後に、慌てないためにも、復職前から、下記のことに取り組んでおくとよいでしょう。

●出勤する前提で、就寝・起床をしてみましょう。
●出勤している時間帯に、外出してみましょう。
●模擬出勤（通勤電車に乗る・図書館で一定時間過ごすなど）も試してみるとよいでしょう。
●上記のことに取り組みながら、身体や心の疲れ具合を確認しつつ、復職時の出勤時間などを検討してみましょう。

「がん検診」への理解を深める！

※厚生労働省ホームページ「がん検診」より

1.「がん検診」の種類

種類	検査項目	対象年齢	受診間隔
胃がん	問診に加え、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか	５０歳以上 ※当分の間、胃部エックス線検査については４０歳以上に対し実施可	２年に１回 ※当分の間、胃部エックス線検査については年１回実施可
子宮頸がん	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	２０歳代	２年に１回
	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	３０歳以上 ※市区町村で実施する検査項目をご確認ください。	２年に１回
	問診、視診及びHPV検査単独法		５年に１回 ※罹患リスクが高い者については１年後に受診
肺がん	質問（問診）、胸部エックス線検査	４０歳以上	年１回
乳がん	質問（問診）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）　※視診、触診は推奨しない	４０歳以上	２年に１回
大腸がん	問診及び便潜血検査	４０歳以上	年１回

2.「がん検診」の利益・不利益

●がん検診の「利益」

「胃がん」「大腸がん」「乳がん」「子宮頸がん」は９０％以上、「肺がん」は８０％以上が治ります。

医療技術の進歩によって、一部のがんでは早期発見・早期治療が可能になってきました。自覚症状が出る前にがんを見つけることができるがん検診は死亡率を減少させる確実な方法です。がん検診によって早期がんを見つけることができれば、80～90%以上治るがんもあるということが分かっています。

●がん検診の「不利益」

がん検診には利益だけではなく、不利益があることも十分理解して、受診しましょう。

【偽陰性】がん検診でがんが１００％見つかるわけではないこと。
【偽陽性】結果的に不必要な治療や検査を招く可能性があること。
【過剰診断】生命予後に影響しない、微小で進行の遅いがんを見つけてしまうこと。
⇒その結果、本来不要な治療により、身体的・心理的・経済的な負担がかかります。
【検査・精密検査の偶発性】検査に伴う偶発症が起こりうること
⇒胃内視鏡検査による出血や穿孔、胃エックス線検査における誤嚥や腸閉塞、マンモグラフィ・胸部エックス線・胃エックス線検査に伴う放射線被曝等

3.「がん検診」の受け方

お住まいの市区町村では、健康増進法に基づいて、がん検診を実施しています。自治体が行う検診は、精度管理により、がん検診の質の担保が図られています。**ほとんどの市区町村では、がん検診の費用の多くを公費で負担しており、一部の自己負担でがん検診を受けることができます。**なお、おつとめの職場や、加入する健康保険組合等でもがん検診を実施している場合があります。職域の健康診断の案内が届いたら、まずがん検診が含まれているか、および検診内容（検査項目、対象年齢、受診間隔）を確認してください。

「人事労務だより」　発行：はっとり社会保険労務士事務所
〒635-0015　大和高田市幸町 3-3-211
TEL/ FAX（0745）61-4284　　Email：h-chan@leto.eonet.ne.jp